

I. 2023年度事業計画

当法人の事業は、通信制の高等学校に在学する者のうち、学業優秀、品行方正でありながら経済的な理由により修学が困難な者に対し、奨学援助を実施しているものである。

当法人の事業運営にあたっては、基本財産の運用収入が主要財源であるが、長期にわたる低金利のもとで、基金の運用による収入確保は非常に厳しい状況が続いている。

2023年度の奨学金給付については、2022年度に引き続き月額1万円とし、新規採用者も25名とする。

基本財産について、今期中に満期償還となる債券はない。

奨学資金積立基金については、総額44百万円から3百万円を取り崩す為、繰り越し予定額は41百万円となる見込みである。

保有資産の運用については金利情勢を注視しつつ長期的な視野で検討し、安定的財源の確保に努めたい。

1. 給付人員

新規採用者の25名を含め75名とする。

〔内訳〕

1年生 25名、2年生 25名、3年生 25名

2. 給付方法および給付期間

給付方法は給与方式とし、給付期間は正規の最短修業期間とする。

3. 給付金額

月額10,000円とする。

4. 奨学生に対する指導・相談等

(1) 毎年度末に提出される学業成績表・生活状況報告書を検討し、必要と認めるときは、随時調査などを実施し、実態を把握したうえで適切な指導・相談を行う。

(2) 機関誌「阿部育英基金だより」は2023年度についてもホームページで公開するとともに諸届用紙、原稿用紙をダウンロードして使用する等、奨学生の利便性や事務の効率化、ペーパーレス化に努める。